

シート中の数字は 令和7年2月末時点

令和6年度進行管理・評価シート
犬山市歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定）
（最終変更 令和6年5月31日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画による良好な景観の維持	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 犬山城城郭調査事業	3
2 文化財保存事業費補助金事業	4
3 景観重要建造物助成事業	5
4 景観形成助成事業	6
5 歴史的建築物の保全事業	7
6 犬山市歴史まちづくり賞事業	8
7 空き家等情報提供事業	9
8 木曾川河畔(内田地区)整備事業	10
9 本町通り路面サイン設置事業	11
10 犬山祭伝承保存事業	12
11 民俗文化財保存伝承事業	13
12 犬山市民総合大学敬道館歴史文化学部講座開催事業	
13 観光まちづくり事業	15
14 木曾川うかい船頭育成事業	16
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 歴史的建造物等の保存・活用・修理	17
2 文化財の防災	18
3 民俗文化財の保存伝承	19
4 文化財の普及啓発	20
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	21
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 計画に位置付けた事業の完了数	22
口法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	23

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的風致維持向上計画の推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	犬山市歴史まちづくり連絡調整会議を開催し、関係課との連携のもとに計画の推進と事業の実施を進める。さらに法定協議会である犬山市歴史まちづくり協議会において、計画の推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「犬山歴史まちづくり協議会」を開催し、事業の進行管理・評価シート及び計画の改訂内容について審議を行い、承認を得た。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致維持向上計画で設定している重点区域を中心に、歴史的風致の維持向上を進めていくため、引き続き庁内での情報共有を図りながら事業を実施していく方針。歴史的建造物が滅失しつつある現状の克服や防災対策など、城下町の町並みを守り、文化財を活かした歴史まちづくりをこれからどう進めていくかが課題。		
状況を示す写真や資料等			
<ul style="list-style-type: none"> ● 犬山市歴史まちづくり協議会 ○ 開催日: 令和7年3月27日 ○ 開催場所: 犬山市役所 401会議室 ○ 議題: <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度歴史まちづくり計画関連事業についての報告 ・犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の進行管理・評価シート(案)についての協議 ・犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の改訂についての協議 ほか 			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
景観計画による良好な景観の維持		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	「犬山市景観計画」では市全域を景観計画区域とし、建築物の形態意匠や高さなどについて景観形成基準を設定して届出を課している。景観計画から除外されている木曽川及び犬山城が位置する城山一帯については、自然公園法及び文化財保護法の規制に基づいて景観の保全を行っている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画区域における住宅の新築・改修等行為の届出に対し必要な助言や手続きを実施した。 ・令和6年度実績:建築行為の届出:28件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き景観計画区域における住宅の新築・改修等の届出制度を運用していく。		
状況を示す写真や資料等			
<p>● 城下町地区の各ゾーン</p> <p>※1:「低彩度」:マンセル表色系で、R(赤)およびYR(黄赤)系の色彩は彩度を6以下、Y(黄)系の色彩は彩度を4以下、また、その他の色彩は彩度を概ね2以下とし、周囲の歴史的な建築物が有する色彩と調和したもの。 ただし、漆喰等の地域の歴史文化を色濃く表す素材や意匠等を用いる場合はこの限りでない。</p>	<p>① 犬山城周辺地域</p>	<p>地域・ゾーン</p> <p>1.城下町ゾーン</p>	<p>景観づくりのルール</p> <p>高さ <input type="checkbox"/>高さの最高限度は13メートルとする。</p> <p>意匠 <input type="checkbox"/>周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※1のものを用いる。 <input type="checkbox"/>夜間において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。</p> <p>建具 <input type="checkbox"/>外壁や周囲の建築物と調和した色(黒色、茶色、木系色)や素材の建具枠を用いるよう努める。</p> <p>設備機器 <input type="checkbox"/>空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 <input type="checkbox"/>給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 <input type="checkbox"/>太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</p> <p>壁面位置 <input type="checkbox"/>壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。</p> <p>屋根 <input type="checkbox"/>屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。 ・切妻平入り ・道路に向かう勾配屋根 ・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色)</p> <p>外壁 <input type="checkbox"/>漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。</p> <p>駐車場 <input type="checkbox"/>駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ピルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。</p> <p>開口部 <input type="checkbox"/>開口部には格子を用いるよう努める。</p> <p>門・塀 <input type="checkbox"/>建築物を道路境界線から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。</p>
		2.駅西・商業ゾーン	<p>高さ <input type="checkbox"/>高さの最高限度は31メートル以下とする。</p> <p>意匠 <input type="checkbox"/>周囲の景観に著しく影響を及ぼさないような形態・意匠とするよう配慮する。</p> <p>壁面位置 <input type="checkbox"/>壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。</p> <p>屋根 <input type="checkbox"/>1階の軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。</p> <p>外壁 <input type="checkbox"/>まちなみの連続性、統一性を崩さない形態・意匠とし、周囲の建築物と調和した色とするよう努める。</p> <p>設備機器 <input type="checkbox"/>空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 <input type="checkbox"/>給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 <input type="checkbox"/>太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</p>
		3.木曽川河畔ゾーン	<p>高さ <input type="checkbox"/>高さの最高限度は20メートル以下とする。</p> <p>意匠 <input type="checkbox"/>城下町と河畔をつなぐ地域として日本の伝統的な建築物の様式や特徴を取り込むよう努める。 <input type="checkbox"/>対岸からの眺めも意識しながら、犬山城の周囲に見られる緑豊かな自然と木曽川との調和に配慮する。 <input type="checkbox"/>鶴飼や花火などに調和した夜間景観となるよう努める。</p> <p>屋根 <input type="checkbox"/>勾配屋根とする、または1階軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。</p> <p>外壁 <input type="checkbox"/>犬山城やその周囲の自然景観に調和した色とするよう努める。</p> <p>設備機器 <input type="checkbox"/>空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 <input type="checkbox"/>給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 <input type="checkbox"/>太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</p> <p>緑化 <input type="checkbox"/>木曽川沿いの道路に接する場所では、木曽川側の敷地境界と建築物との境界部分は緑化に努める。</p>

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
犬山城城郭調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成20年度～令和10年度

支援事業名 歴史生き生き！総合活用推進事業

計画に記載している内容 第1期計画において実施した調査に加え、第2期計画では石垣調査を実施するとともに、これまでの調査結果をもとに史跡犬山城跡の保存活用計画を策定し、その計画に基づき城郭全体の保存活用を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和6年度で史跡犬山城跡整備基本計画の策定を完了した(予定)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	策定が完了した整備基本計画に基づき、犬山城大手門枡形跡(犬山市福祉会館跡地)の整備をはじめとした史跡犬山城跡の史跡整備を進める。

状況を示す写真や資料等



令和6年度第4回犬山城調査整備委員会
(令和7年2月26日実施)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財保存事業費補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成22年度～令和10年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)		
計画に記載している内容	国登録有形文化財(建造物)等を地域の資産として残していくための修理費に対する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物の所有者が実施する修理事業に対する経費の一部を助成した。 令和6年度実績:1件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物を今後も残していくため、歴史的風致形成建造物等の修理に対する補助事業を継続して実施する。		
状況を示す写真や資料等			
● 歴史的風致形成建造物1件(大島家住宅茶室)の修理事業への助成を行った。			
修理前		修理後	
			
修理後の外			
			

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
景観重要建造物助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成20年度～令和10年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)		
計画に記載している内容	各町内が所有している車山蔵の内、景観重要建造物の指定を受けた車山蔵の修景整備に対する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
候補物件：犬山祭の車山蔵 11件(うち民間所有9件) 指定物件：5件 ※令和7年4月に1件(枝町車山蔵)を追加指定予定 車山蔵は犬山城下町の景観特性を象徴する建造物の一つであり、景観重要建造物に指定し修景助成をすることで、観光客に犬山祭に親んでもらう場を提供することができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き積極的な指定及び助成を実施していく。		
状況を示す写真や資料等			
●令和6年度現在の景観重要建造物			
			
本町車山蔵		新町車山蔵	
			
練屋町車山蔵		熊野町車山蔵	
			
魚屋町車山蔵			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
景観形成助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成20年度～令和10年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)		
計画に記載している内容	景観条例によって定められた景観形成促進地区において、景観の保全を目的とした修景・改修事業に対する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
犬山市景観条例に基づき、住民からの町内単位の申し出によって景観形成促進地区を設定しており、景観形成促進地区内の建造物で、所有者から助成希望のあった修景事業に対して補助を行う。 ・令和6年度実績:0件(歴史的建築物を除く)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続して景観形成助成事業を実施する予定であり、歴史的建造物の保存について理解を促しながら、引き続き修景及び新築工事に対する適正な助言を行う。		
状況を示す写真や資料等			
過年度の修景事例 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>修景前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修景後</p> </div> </div>			

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
歴史的建築物の保全事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和3年度～令和10年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)		
計画に記載している内容	城下町景観保全のために行う歴史的建築物の修景事業に対する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
犬山市景観条例に基づき、景観計画に定める城下町ゾーン内で、歴史的な様式により建築された建築物を「歴史的建築物」に指定している。所有者から助成希望のあった歴史的建築物の修景や主要構造部の整備事業について補助を行った。 ・令和6年度実績：2件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続して歴史的建築物の保全事業を実施する予定であり、歴史的建造物の保存について理解を促しながら、引き続き修景及び新築工事に対する適正な助言を行う。		
状況を示す写真や資料等			
令和6年度助成事例 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>修景前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修景後</p> </div> </div>			

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
犬山市歴史まちづくり賞事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～令和6年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内には犬山城下町の町家の特徴を残した歴史的に価値の高い建造物が多く残っているが、世代交代などにより改変や取り壊しが進んでいる。そこで、城下町に相応しい意匠を残している建造物を表彰し、歴史的建造物保存への理解を促すために実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度から令和5年度までに27件を表彰し、令和6年度は2件を表彰した。これら29件の内、国登録有形文化財又は歴史的風致形成建造物になっていない建造物は15件であり、指定・登録がなされていない建造物を積極的に表彰することで、所有者の保存に対する意識向上につながっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的に貴重な意匠を残した建造物が年々減少している現状を改善するためには、所有者意識と地域の保存に対する雰囲気作りが不可欠であり、今後も継続して受賞建造物を広く周知し、建造物の歴史的な価値を伝えていく。

状況を示す写真や資料等

【令和6年度受賞建造物】



令和6年度受賞物件①



令和6年度受賞物件②

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 令和6年度

項目	現在の状況
空き家等情報提供事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和10年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 空き家を地域の資源として有効活用するため、市内に存在する空き家を対象に情報提供や希望者とのマッチングを目的として運用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度までの累計 登録件数66件、成約件数53件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	後継者不在等により放置された空き家を減らすため、今後も民間とも連携を図りながら事業を継続していく。
--	---

状況を示す写真や資料等

現在の位置: ホーム > 住まいの情報



ページ番号1003291 更新日 令和5年7月12日

犬山市の魅力

- 子育て情報
- 犬山市暮らしの魅力
- 農業・労働

空き家・空き地事業について

注意事項
 『空き家・空き地』はまちの資源です。管理をしながら活用を図りましょう。
 この空き家・空き地バンクは、相続などで住まない・使わない建物を所有した方々と犬山で住むため・使うために建物を探している方々を結ぶ場所として活用してください。
 ただし、取引に際して市は一切関与できませんので、契約などをする場合は、不動産事業者など資格のある方にご相談ください。

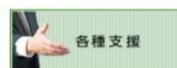
買いたい人・借りたい人

売りたい人・貸したい人

空き家・空き地情報Q&A

市ホームページでのPR

犬山市空き家・空き地バンク



現在の総物件数 12 件

おすすめ物件

犬山地区

物件番号 R3-3



犬山城下町の西側(市街化区域)

羽黒地区

物件番号 R5-1



閑静な住宅団地(市街化調整区域)

桑田地区

現在、この地区のおすすめ物件はありません

城東地区

物件番号 R4-3



閑静な住宅街(市街化調整区域)

使用については許可が必要になります

池野地区

現在、この地区のおすすめ物件はありません

- 買いたい
- 借りたい
- 全ての情報

協力事業者

- 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部
- 愛知県弁護士会 一宮支部
- 愛知県行政書士会 尾北支部
- 犬山市シルバー人材センター
- LIFULL HOME'S 空き家バンク
- 犬山市を応援します! 【フラット35】

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
木曾川河畔空間整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和4年度～令和10年度(予定)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(まちなかウォークブル推進事業)

計画に記載している内容 木曾川河畔(内田地区)遊歩道を整備し、市民と観光客にとって新たな憩いと賑わいをもたらす魅力的な空間を形成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は木曾川河畔空間における景観、歴史文化、観光資源を活かし、市、事業者、地域住民及び河川管理者が連携し、木曾川及びそこにつながるまちとが一体となって魅力的な水辺空間を形成することで新たなにぎわいと活力を創出する取組を推進することを目的に「犬山市かわまちづくり計画」の作成に着手した。計画の内容を協議するために「犬山市かわまちづくり推進協議会」を設立し、計3回会議を開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

基本構想の内容に基づき、整備に向けた調査・設計を進める。

状況を示す写真や資料等



整備対象となる河畔空間の範囲(内田地区)
 出典：犬山市 木曾川河畔空間整備 基本構想(素案 プラン①～③)



河畔空間整備のイメージ
 出典：犬山市観光戦略

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度

令和6年度

項目

現在の状況

本町通り路面サイン設置事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 令和6年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)

計画に記載している内容 重点区域(犬山城下町地区)内本町通において、歩行者の安全性を高めるとともに、車両通行をスムーズに行うことができるよう、車道・歩道の区画線を整備する。区画線は城下町の景観に配慮し、外側線と同幅程度のブロック(石畳)調のサインを縦断的に塗装する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歩道整備事業については、令和6年8月に完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

計画通り事業が完了した。

状況を示す写真や資料等



着工前【令和6年1月撮影】



完了後【令和7年2月撮影】

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度

令和6年度

項目		現在の状況
犬山祭伝承保存事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和47年度～令和10年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	犬山祭を正しく継承するため、車山本体や幕、からくり人形等の修理や復元新調に対し、費用の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
中本町の水引幕1枚の復元新調事業に対し助成を行った。復元新調にあたっては、歴史まちづくり課が事務局となり、町の代表者と文化財の有識者から構成される修理委員会を立ち上げ、適切な復元新調を行うための指導を受けた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も引き続き犬山祭を正しく継承していくため、文化庁や有識者の指導の下、町内と連携して取り組んでいく。	

状況を示す写真や資料等



中本町修理委員会【令和6年6月6日実施】

項目		現在の状況
民俗文化財保存伝承事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成22年度～令和10年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	市内で継承されている神楽等の伝統行事に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して助成する。また、休止中の伝統行事の復旧再開のための事業に対して助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・24件の後継者育成事業に対し助成を行った。 ・1件の復旧再開事業に対し助成を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	後継者や指導者の不足が深刻化する中で、経済的な支援とともに、現状の記録を残すことで正しく行事を継承できるよう今後も努める。	

状況を示す写真や資料等



市内で行われた伝統行事【令和6年10月撮影】

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度

令和6年度

項目		現在の状況
犬山市民総合大学敬道館歴史文化学部講座開催事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成14年度～令和10年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	生涯学習の場として開設されている犬山市民総合大学敬道館歴史文化学部講座を通して、市民の歴史文化への理解を促す。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和6年度は歴史文化学部の講座として、文化遺産学科「犬山の祭りを学ぶ(全3回)」、「小牧・長久手の戦いと地元に刻まれた伝承(全3回)」を開催した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市民の歴史文化への理解が深まり、市民との連携が促されることによって、歴史的風致の維持向上に資するものであるため、今後も継続して事業を継続する。	

状況を示す写真や資料等



「犬山の祭りを学ぶ(第2回)」
(令和6年7月13日開講)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 令和6年度

項目	現在の状況
観光まちづくり事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和元年度～令和10年度

支援事業名 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業(令和6年度)

計画に記載している内容 近年の城下町における観光客の増加に伴う交通渋滞やごみ問題等は深刻な課題である一方で、事業者にとってはまとまった組織がなくまちづくりを考える機会がない。地域全体のまちづくりについて地域住民や事業者、民間団体などがこれからのまちづくりについて共通の認識を持ち、その中でまちづくりを中心となって展開していくリーダーの発掘や育成、新たな観光コンテンツの造成が必要である。こうした課題認識を持ち、観光を活かしたまちづくりについて考えていただくための研修会や勉強会を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度はあるき食べの抑止やごみのポイ捨てなどの課題改善のため、繁忙期を中心に仮設休憩スペースやごみ箱などを設置、本町通りを中心にゴミ拾いを行う清掃員の配置などを行った。また、城下町の課題を共有した上で改善の取組みを実践する為に、犬山商工会議所、犬山市観光協会、犬山まちづくり(株)、犬山市の四者により「SDGs観光まちづくり会議」を月1回の頻度で開催し、検討を進めるとともに具体的な取組みとして事業者間の交流や連携を深めることを目的に防災やインバウンドに関するワークショップを2回、事業者同士の交流会を2回開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

課題を共有した上で、改善のための具体的な取組みに繋げていく手法や、まちづくりへの賛同者、参画者を増やす取組みが重要である。引き続き粘り強く対話の機会を設け続けることが必要であると考えます。

状況を示す写真や資料等



仮設休憩スペース
(令和6年8月撮影)



防災ワークショップ
(令和6年4月18日実施)

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度

令和6年度

項目

現在の状況

木曾川うかい船頭育成事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 令和2年度～令和10年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 1300年の歴史を持つ伝統漁法である鵜飼を、次代に保存継承していくには、鵜舟操船に必要となる船頭が高齢化しているため、後継者の発掘と若手船頭の育成をする。木曾川観光(株)のベテラン船頭が指導員として、若手見習い船頭を鵜匠の「なか乗り」と「とも乗り」として育成するため、鵜舟に同乗して実技指導及び安全管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は「なか乗り」、「とも乗り」の研修回数を延べ608回実施し、ベテラン船頭の指導のもと、技術を磨いた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

今後も引き続き後継者の育成を継続していく。

状況を示す写真や資料等



研修の様子



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物等の保存・活用・修理		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	指定等文化財の適正な保存・管理を図るとともに、周辺環境や関係組織も含めた一体的な保存・管理・活用を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定を目指し、文化財の調査及び啓発を図る。文化財の修理については、専門機関の指導・助言を得ながら県や国との連携の下で進め、その文化的価値の維持に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度の助成事業である、歴史的風致形成建造物(大島家住宅茶室)の修理事業への助成にあたり、建造物の有識者等で構成された「犬山市伝統的建造物保存委員会」による現場確認、指導を受けた。また、NPO法人あいちヘリテージ協議会に歴史的建造物の修理工事の技術指導を委託し、ヘリテージマネージャーによる指導を受けた。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も文化財修理にあたっては、専門機関の指導・助言を得ながら進める。		
状況を示す写真や資料等			
<p>● 犬山市伝統的建造物保存委員会</p> <p>○開催日: 令和6年8月20日、令和7年2月28日</p> <p>○委員: 溝口正人(名古屋市立大学教授)、岩田敏也(東海工業専門学校講師)ほか5名</p> <p>○議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度助成事業(大島家住宅茶室修理工事)について ・令和7年度助成希望事業について ほか 			
			
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 令和6年度第2回犬山市伝統的建造物保存委員会 【令和7年2月28日実施】 </div>			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	

文化財の防災		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--------	--	---

計画に記載している内容 自動火災報知器、屋内消火栓、放水銃等の設置及び更新を図る。文化財所有者に対して防災に係る周知をしたり、文化財防火デーにあわせ、所有者、管理者、地域住民、自主防災組織及び消防署等と連携して防災訓練を実施する。また、警備体制の見直しや防犯啓発看板の設置など防犯対策に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の保護と防災への意識を所有者や市民に啓発するため、文化財防火デーにあわせて犬山城天守と日本庭園有楽苑(如庵)、博物館明治村で消防訓練を実施した。また、文化財防火デーについて周知を図るため、犬山城天守の訓練日には城下町の公共施設を無料開放した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成27年1月と平成30年2月に相次いで城下町で火災が発生し、貴重な文化財を失った経験から、引き続き文化財所有者に対する防火啓発を行うとともに、防火設備設置への助成を推進し、出火時の初期消火体制の向上を図る。さらに犬山城の警備体制の見直しや防犯啓発看板の設置など、防犯対策を強化する。
--	--

状況を示す写真や資料等

● 防災訓練の状況



犬山城で行われた消防訓練【令和7年1月21日実施】



博物館明治村で行われた消防訓練【令和7年1月27日撮】

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
民俗文化財の伝承保存		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	地域の祭礼行事の実施や継承にあたっては、町内会や文化財保存団体などとの連携が不可欠である。地域の文化財保存活動への助成や情報提供などを行い、また祭礼等伝統文化の後継者育成を図るための支援をしながら地域住民を主体とした文化財保護事業を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
犬山祭伝承保存事業では、中本町水引幕の復元新調に対し、費用助成を行った。復元にあたっては、犬山祭伝承保存委員会及び中本町修理委員会を開催し、復元仕様等について委員や文化庁の助言を得ながら行った。 民俗文化財保存伝承事業では、24団体の後継者育成事業に対し助成を行い、祭礼行事の継承を図ることができた。 民俗文化財復旧再開事業では、1団体の祭礼用具の復元新調に対し助成を行い、祭礼行事の復旧再開に向けての取り組みを促進することができた			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	祭礼行事等の無形民俗文化財は少子高齢化に伴う後継者不足が課題であり、今後も後継者育成に対する継続的な支援をしていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;">復旧再開事業で復元整備した祭礼用具 (太鼓)</div>			

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財の普及啓発		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的風致に関する市民意識の向上を図るため、文化財の積極的な公開と現地見学や公開講座など文化財に親しむ機会を創出する。また、ホームページやSNSを通じた情報発信や情報の多言語化を進め、幅広い年齢層や外国人に対しての普及・啓発を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
未来を担う子どもたちが主役となり、国宝犬山城に愛着をもってもらい、市民の力で国宝犬山城を美しく後世に引き継ぐために市内在住の小・中学生による「犬山城みらいサポーター」を令和5年度に結成した。令和6年度の活動として、国宝五城合同での床磨きや、民間団体の協力のもと、クイズ形式での学習会を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		今後も引き続き、市内の様々な文化財に触れる機会を増やし、市民の郷土愛の醸成と文化財保護への理解を促していく。	
状況を示す写真や資料等			
			
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 国宝五城天守合同床みがきの様子 【令和6年8月17日実施】 </div>			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和6年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
犬山祭が開幕 豪華な車山が集結 桜道を車山が行く 担い手万感「欠かせぬ存在」	令和6年4月7日	中日新聞	
木曾川鵜飼が15日で閉幕 乗船者数は昨年比5%増の17,548人 4年連続の増加で回復基調 石田芳弘社長は「来年新しい企画」と	令和6年10月17日	中日新聞	
犬山城の年間入場者数が過去最多に 13日時点で62万9809人 2割近くを占める外国人観光客がけん引	令和6年12月14日	中日新聞	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

犬山城、城下町を始めとする市内文化財の保存及び活用の取り組みについて、各報道機関に情報を提供することで取り上げてもらうことができ、市の取り組みについて市内外に周知することができた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	歴史まちづくりの取り組みについては、引き続き周知を図り、報道機関に取り上げてもらうことでPRにつなげる。

状況を示す写真や資料等

【犬山城に関する記事】

- ・犬山城 ピッカピカ 国宝5城で同時に床磨くイベントが17日各地で一斉に行われた 犬山市でも小中学生らが参加した【R6.8.18中日新聞】
- ・犬山城の明治以降の歩みを紹介 城とまちミュージアムの「犬山城ー公園から始まる新たな歩みー」展が12月3日まで【R6.11.14読売新聞】

【その他】

- ・犬山城下の駐車場 繁忙期は値上げへ キャッスルパーキングと内田観光駐車場 11月から実施予定【R6.6.6中日新聞】
- ・「尾張富士の石上げ祭」展示が城とまちミュージアムで 7月9日まで「尾張富士由来記」など鮮やかな彩色で【R6.6.22中日新聞】
- ・重いぞ汗だく山頂目指せ 犬山尾張富士で奇祭「石上げ祭」 昨年県の無形民俗文化財に指定 グループや家族連れが願いを込めた石を担ぎ上げる【R6.8.5中日新聞】
- ・城とまちミュージアムで企画展「災害アーカイブ」 1月27日まで地震で被災した犬山城の写真などを展示【R6.12.14中日新聞】

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度 令和6年度

項目

計画に位置付けた事業の完了数

計画に記載
している内容

所有者や実施者の高齢化などにより維持が困難な歴史的建造物の保存・活用や地域の祭礼行事・伝統文化の継承を図るための調査及び事業を推進する。歴史的風致維持向上施設の整備・管理については、周辺の景観に配慮しながら、またその施設の役割や地域の歴史的背景を十分に調査・検討しながら進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

第2期計画に位置付けた28事業のうち、1事業が完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり
 計画の進捗に影響なし

今後も市内関係課同士の連携を図りながら、国・県および歴史まちづくり協議会委員の指導の下、適正に事業を実施していく。補助金が活用できるものは積極的に活用していく。

状況を示す写真や資料等

<実施完了事業>

- ・ 本町通り路面サイン設置事業

歴史的建造物の保存、町並み景観の維持向上に向けた施策について

1. 歴史的建造物の保存・活用の支援制度

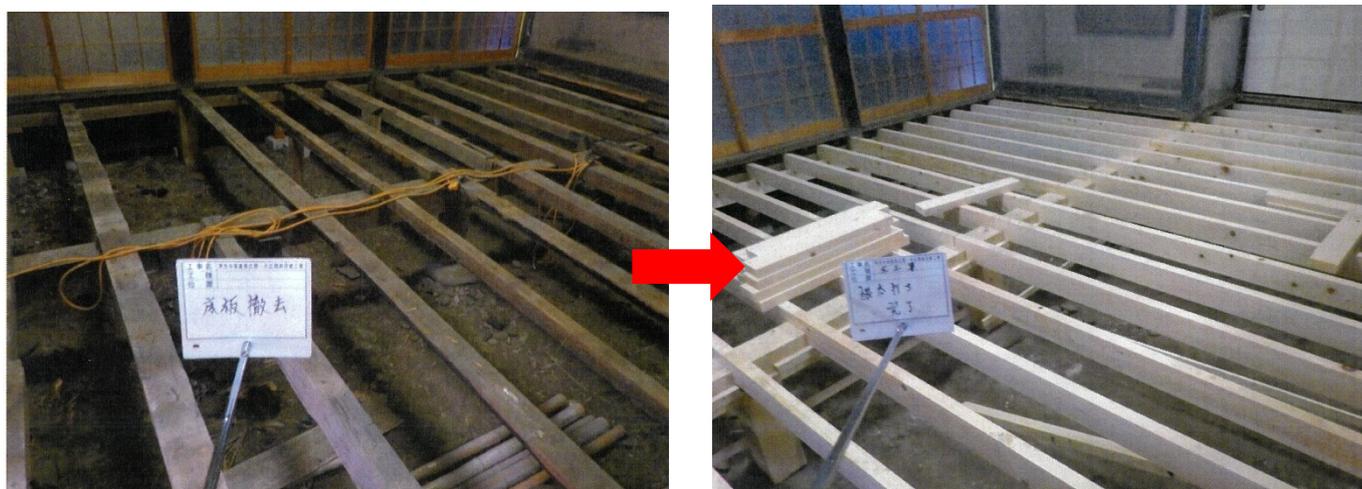
(1) 歴史まちづくり課

①犬山市文化財保存事業費補助金制度

- ・①国登録有形文化財、②歴史的風致形成建造物を対象とした、外観、主要構造部等に関する部分の保存修理工事に要する経費の一部を助成している。
- ・事業の採否や仕様については、「犬山市伝統的建造物保存委員会」（歴史的建造物の専門家、市建築設計士協会代表、町内会代表、愛知県職員で構成）で審議の上、決定する。
- ・補助率は対象経費の3分の2で、上限500万円。
- ・平成22年度より開始した制度で、令和7年3月時点で延べ35件を助成している。

【直近3年間の補助実績】

年度	物件名	主な事業内容	総事業費	補助対象額	助成額
R4①	専念寺庫裡	・床下構造部材取替	2,932,915	2,932,915	1,955,000
R4②	長瀬家住宅主屋	・前面下屋根屋根瓦葺替え	1,186,020	1,186,020	790,000
R5	本町車山蔵	・板壁貼り替え ・土台、柱修理	11,265,100	11,265,100	5,000,000
R6	大島家住宅茶室	・屋根修理 ・杉皮貼り替え	9,445,480	8,109,402	5,000,000



令和4年度助成事業①（専念寺庫裡）



令和4年度助成事業②(長瀬家住宅主屋)



令和5年度助成事業(本町車山蔵)



令和6年度助成事業(大島家住宅茶室)

(2) 都市計画課

①景観条例に基づく「歴史的建築物」指定制度

- ・令和3年度に犬山市景観条例を改正し、犬山市景観計画で「犬山城周辺地域」に指定された区域内の物件で歴史的な様式（町屋様式）や手法（木造）により建築されたものを、「歴史的建築物」に指定する制度を創設した。令和6年12月時点で146件を指定し、データベース化して管理している。

【歴史的建築物制度を通じた支援策】

- ・景観形成助成金制度の対象に歴史的建築物を追加（令和7年3月時点で延べ7件助成）。
- ・専門家（ヘリテージマネージャー）等と協力して、改修方法や利活用事例の紹介、提案などを行い、利活用の促進を図る。
- ・年に1回の意向調査を行い、所有者や使用者の意向確認及び保存に対する啓発を行う。
- ・指定物件を除却する場合は、所有者が1年前までに届出を行うことを義務付けている。除却の意向を確認した場合、所有者に対して支援・助成制度の周知を行い、専門家と協力して保存の手法や活用に向けた情報提供を行う。

②修景事業に対する補助制度

- ・ i 景観形成促進地区内の建築物及び工作物、ii 景観重要建造物、iii 歴史的建築物を対象とした修景事業に要する経費の一部を助成している（詳細は以下の表のとおり）。民間木造住宅耐震改修費補助金やあきや活用支援事業補助金（R7.4～）とも併用することができる。
- ・ 事業の採否や仕様については、「犬山市景観アドバイザー会議」（デザインの専門家、歴史的建造物の専門家、市建築設計士協会所属の設計士より構成）で審議した上で決定する。歴史まちづくり課に対しても、意見照会がある。
- ・ 平成6年度より開始した制度で、令和7年3月時点で延べ163件を助成している。

助成対象行為の区分		補助率	限度額
特に良好な景観を形成するうえで重要な建築物（概ね戦前の町屋建築）の保全のための行為	主要構造部の整備	3分の1	300万円
	道路から見える部分の修景	3分の2	
その他の建築物の建築などの行為	外観を変更することとなる修繕又は模様替え	2分の1	150万円
	新築、増築、改築又は移転	3分の1	100万円
工作物の建設などのうち、門、塀など周囲の良好な景観形成に必要な行為	道路から見える部分	2分の1	50万円

【直近3年間の補助実績】

年度	主な事業内容	総事業費	補助対象経費	助成額
R4①	・左官壁塗替え ・下屋を板金葺きから瓦葺きに変更	2,236,773	2,236,773	1,118,000
R4②	・隣家の解体に伴う外壁貼り	1,903,000	1,903,000	1,268,000
R4③	・隣家の解体に伴う外壁貼り	926,200	918,500	612,000
R4④	・建物正面の修景	9,627,500	3,186,164	2,124,000
	・主要構造部（柱）の修理		938,836	312,000
R5①	・サッシ取替え・格子新設	4,560,000	3,183,455	2,122,000
	・梁取替え（主要構造部）		62,824	21,000
R5②	・屋根瓦葺替え ・外壁貼り替え	9,050,000	6,395,626	3,000,000
	・駐車場出入口の門新設		2,489,373	500,000
R6①	・瓦葺替え ・外部木製造作の新設・修理	6,220,093	6,220,093	3,000,000
R6②	・外壁、サッシ取替え ・外部格子の取り付け	5,093,000	4,683,508	3,000,000





令和 4 年度助成事業③



令和 4 年度助成事業④



令和 5 年度助成事業①



令和 5 年度助成事業②

③木造住宅の耐震改修に対する補助制度（民間木造住宅耐震改修費補助金）

- ・耐震診断の結果、耐震性能が不十分という判定が出た木造住宅の耐震工事に要する費用の80%、上限100万円を補助する。

④空き家の購入に対する補助制度（あきや活用支援事業補助金（R7.4～））

- ・2年以上空き家バンクに掲載されている物件の購入に対し100万円を補助。さらに、若年層・多子世帯・居住推奨区域・リフォームの条件に該当する場合、それぞれ20万円を加算して補助する。

(3) 防災交通課

①感震ブレイカーの設置に対する補助制度

- ・市内において自らが所有し、又は居住する住宅に感震ブレイカーを取り付ける際の購入及び設置に要する費用の2分の1、上限1万円を補助する。

(4)民間団体の取り組み（「小島家住宅」「真野家住宅」の保存活用事例）【資料5-1】

- ・犬山城下町内でも規模が大きく、重要な物件である登録有形文化財2件（小島家住宅7棟、真野家住宅4棟）について、所有者による維持管理が困難になっていたところ、地域有志が会社（株式会社DonDen）を立ち上げ、保存活用のための事業を進めている。
- ・（株）DonDenが所有者から建物を賃借し、（株）つぎとと協力して建物を改修し、宿泊施設及びレストランとして運営することで、保存と活用の好循環を目指す。建物の改修には、観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用している。



小島家主屋工事現場（令和6年11月撮影）



真野家主屋工事現場（令和7年2月撮影）

2. 町並み景観の維持向上に向けた制度【資料5-2、5-3】

(1) 犬山市景観条例に基づく指導

- ・犬山市景観条例に基づき、景観計画の区域内で基準以上の届出対象行為（建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え、または色彩の変更）を行う場合は届出を義務付け、景観づくりのルールに適合するよう改善指導をしている。
- ・景観計画で定めた区域のうち、犬山城周辺地域の犬山城下町ゾーンでは、全ての建築物を届出対象としている。景観づくりのルールのうち、高さ及び色彩の基準については適合を必須とし、その他の項目でも配慮・工夫を求めている。

3. 歴史的風致形成建造物「三昭堂主屋」の解体と建替について

(1) 経緯

- ・令和6年3月に、歴史的風致形成建造物「三昭堂」の所有者から、老朽化や耐震性の懸念があることから、当該建物を解体除却したい旨、申請書が提出された。
- ・市としては、貴重な歴史的建造物であることから、修理して引き続き使用することができないか検討を求めたが、所有者の意向は変わらなかった。
- ・そこで、解体前の令和6年5月9日に歴史まちづくり協議会専門部会委員による現地確認を行い、指導を受けた。
 - ①建替物件については城下町にふさわしいものとなるよう市が指導するべきである。
 - ②釘隠しなどの部材は凝った意匠であるから、市で引き取れないか交渉する。
- ・建物の解体工事は8月下旬から行われ、10月上旬に完了した。現在は建替物件の建築が進んでいる。
- ・建物が解体・除却されたことを踏まえ、令和6年12月17日付で歴史的風致形成建造物の指定を解除した。

(2) 解体に伴う現場確認

- ・建造物の解体に伴い、棟札や墨書銘など、貴重な資料が発見される可能性があるため、歴史まちづくり課職員および都市計画課職員が解体現場の確認を行った。棟札や墨書銘は発見されなかった。
- ・釘隠しなどの金物は、再利用するため、所有者が回収した。

(3) 新築の建造物に対する指導（都市計画課）

- ・旧三昭堂跡地に建造物を新築するにあたり、所有者から届出があったため、内容を確認し景観計画の規定に適合するよう、指導を行い、計画内容を変更させた。具体的には、建物位置を道路境界から後退して設置する計画となっていたため、「壁面位置」および「門・塀」項目の規定に適合する措置を検討するよう指導した。これに対し、境界線沿いに木製の塀を製作する形で計画内容の変更があった。
- ・11月22日に開催した犬山市歴史まちづくり協議会専門部会で、上記について報告したところ、建替物件の外観について、以下のコメントがあった。
 - ①（道路から手前が平屋建て、奥が2階建ての建物配置の中で）平屋建ての庇のみを道路に向かう勾配としたことをもって、景観計画の規定（切妻平入）を満たしているといえるのか。
 - ②セットバックした物件が3件並ぶことになり、町並みの連続性が失われてしまう。



解体前（令和6年5月撮影）



解体後・建替工事中（令和7年2月撮影）



令和7年3月吉日
株式会社DonDen

400年続く犬山の秘酒 葱荳酒(にんどうしゅ)のホテル3月オープン 町の有志が挑む古民家を守り受け継いでいく取組

犬山の町並みや文化を残し次世代に繋いでいくことを事業とする株式会社DonDen（愛知県犬山市）は、全国で古民家の活用を通して地域活性化に取組む株式会社つぎと(大阪府貝塚市)と協同で2025年3月に愛知県犬山市の城下町に古民家分散型ホテル「宿-SHUKU-」、日本料理店「古今」を開業します。創業から400年続く犬山の銘酒を造り続ける地元名家(小島家住宅)と、元庄屋で地域銀行だった地元名家(真野家住宅)を改修した2棟8室のホテルとレストランです。貴重な登録有形文化財を次世代へ残していきたいという物件所有者と、文化財を守り未来に繋げていきたいと考える市民団体が立ち上がり本プロジェクトが始動。構想から4年かかり、様々な人の思いを背負い生まれ変わりました。ホテル滞在では犬山の歴史や文化に存分に浸ることのできる仕掛けをご用意し、本事業をきっかけとして文化継承や景観維持、新たな観光需要の創出に繋げて行きます。



ホテル外観



家主とDonDenメンバー



ベッドルーム

【城下町の物語にふれる宿泊体験】

滞在の始まりは犬山焼きに注がれた地酒の葱荳酒(にんどうしゅ)オリジナルカクテルでお出迎え。お部屋では極力当時のままを残して改修した空間で、刻まれた歴史の重みに身を任せます。お食事は日本庭園を眺めながら当時の町人文化を追体験できる茶懐石メニューを満喫し、地域の魅力を余すことなく堪能していただきます。 [宿-SHUKU-公式HP](#)

オープニングレセプションのご案内

日程：2025年3月21日（金）

時間：館内撮影タイム 10:00～17:30

式典 18:00～18:30

内覧会 18:30～21:00

場所：愛知県犬山市犬山東古券633

* 式典のみ余遊亭にて開催(徒歩5分)

* 本件中心メンバーや犬山市長が出席します

* 関係者とメディアの皆様のみのご招待です

* 日本料理店「古今」の試食メニューあり。物撮可。

* ご都合により、レセプションの日時以外でも

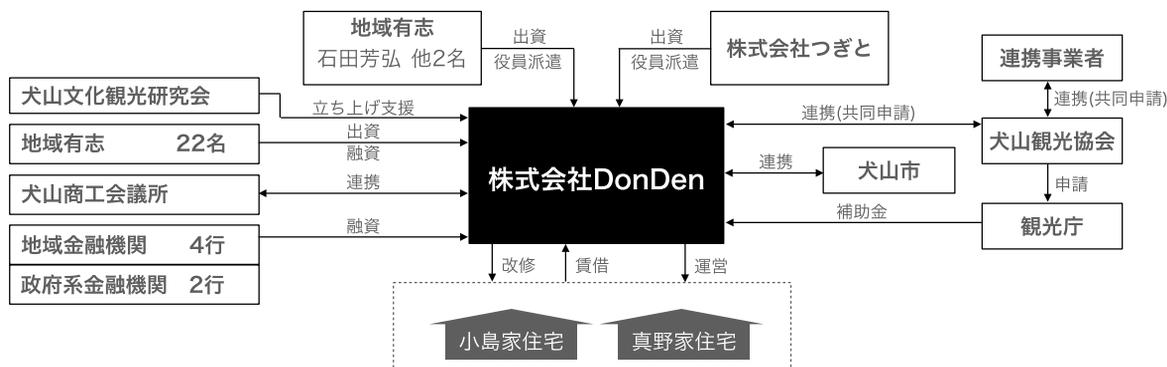
取材いただけます

株式会社DonDen 担当：平山優貴

Mail：y.hirayama@shuku-kokon.com

電話：080-1478-3986

事業スキーム



補助金

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業

<https://kankosaisei-chiiki.net/>

地域・産業の「稼ぐ力」を回復・強化するための取組を支援するもので、複数の地域事業者による合意形成のもと、地域計画に掲げるビジョン・コンセプトを各自が理解し、その実現に向けた改修等の事業を実施します。

葱荳酒(にんどうしゅ)について



スイカズラ(葱荳)を使った、米をベースとしたリキュールでその製造方法は門外不出の秘法として守られている。徳川家康が愛飲したことで長寿となったなど、多くの言い伝えが残されている。



慶長2年より葱荳酒を造り続ける小島醸造15代目当主の鈴木満理子さんが小島家を活用することで守って行こうと決断したことから事業が動き出した。町並みを愛する犬山生まれ犬山育ち。





水
と
緑
と
歴史
の

まちを
目指して

犬山市は、国宝犬山城とその城下町をはじめ、東之宮古墳や青塚古墳に代表される古墳など、連綿と伝えられてきた伝統文化と古い歴史を持つまちです。木曾川の清流や市域の半分を占める東部丘陵に代表される豊かな自然を身近に感じることができるまちであり、地域によってさまざまな表情を持った景観が存在します。これら犬山らしい景観を維持向上させるために、犬山市では平成5年に都市景観基本計画を策定して景観づくりに取り組んできました。平成16年6月に、わが国ではじめての景観に関する総合的な法律である『景観法』が制定され、これまでの地方公共団体による景観に対する取組みに、法的な位置づけを持たせ、強制力を含めたより実効性のある仕組みを加えることができるようになりました。犬山市は、景観法を有効に活用しながら、一層魅力ある景観づくりに取り組んでいくために、平成20年に景観法に基づく景観計画を策定し、令和4年に改訂を行いました。この冊子は、その概要を示したものです。

1. 景観計画の区域

「景観計画の区域」とは、景観法に基づく景観計画を定めることができる範囲を言います。

犬山市では、市内の全ての地域が美しく、それぞれの地区の住民が将来にわたって住み続けたいと思えるようなまちになることを目指して、犬山市全域を「景観計画の区域」とします。

2. 目標景観像と基本目標

■目標景観像

世界に誇る歴史と、
水と緑に彩られたまち 犬山

■3つの基本目標

木曾の流れと里山の緑を
暮らしに取り込む景観づくり

城の歴史と車山(やま)の文化が
暮らしを彩る景観づくり

地域文化を生かした、歩いて楽しい、
にぎわいと安らぎのある景観づくり

3. 景観づくりのルール（建築物）

目標景観像や3つの基本目標を達成していくために、次のような地域及びゾーンで、それぞれ建築物等に関する「景観づくりのルール」を定めています。

届出対象行為（建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え、または色彩の変更）のうち、届出基準に示す基準（規模）以上の建築物は届出が必要です。届出の手順に沿って届出を行ってください。

また、国定公園の区域内で許可を受けて行う行為や、地区計画の区域内で建築物を建築するなど、「届出の適用除外」に位置づけられている行為は、それぞれの関係法令に基づく基準に従うものとします。

地域ゾーン	景観づくりのルール		届出基準		
	高さ	形態・意匠			
① 犬山城周辺地域 1. 城下町ゾーン	13m	意匠	●周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※1のものを用いる。 ●夜間において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。	全ての建築物	
		建具	●外壁や周囲の建築物と調和した色（黒色、茶色、木系色）や素材の建具枠を用いるよう努める。		
		設備機器	●空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ●給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ●太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。		
		壁面位置	●壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそえ、まちなみの連続性を保つよう努める。		
		屋根	●屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。 ・切妻平入り ・道路に向かう勾配屋根 ・日本瓦葺き（黒色または銀鼠色）		
		外壁	●漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。		
		駐車場	●駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ビルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。		
		開口部	●開口部には格子を用いるよう努める。		
		門・塀	●建築物を道路境界から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。		
		2. 駅西・商業ゾーン	31m		意匠
壁面位置	●壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそえ、まちなみの連続性を保つよう努める。				
屋根	●1階の軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。				
外壁	●まちなみの連続性、統一性を崩さない形態・意匠とし、周囲の建築物と調和した色とするよう努める。				
3. 木曾川河畔ゾーン	20m	意匠	●城下町と河畔をつなぐ地域として日本の伝統的な建築物の様式や特徴を取り込むよう努める。 ●対岸からの眺めを意識しながら、犬山城の周囲に見られる緑豊かな自然と木曾川との調和に配慮する。 ●鵜飼や花火などに調和した夜間景観となるような工夫を行うよう努める。		
		屋根	●勾配屋根とする、または1階軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。		
		外壁	●犬山城やその周囲の自然景観に調和した色とするよう努める。		
		設備機器	●空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ●給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ●太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。		
		緑化	●木曾川沿いの道路に接する場所では、木曾川側の敷地境界と建築物との境界部分は緑化に努める。		
② 市街地地域 1. 市街地ゾーン	-	高さ	●周囲から突出しない高さとするよう努める。	建築面積500㎡以上 または高さ15m以上 もしくは6階建以上の建築物	
		意匠	●外観の意匠は、周囲の景観に著しく影響を及ぼさないようにするとともに、原色などの色を用いないよう努める。		
		屋根・外壁	●彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観と調和するよう努める。 ●仕上げ材は耐久性や耐汚性に優れたものを用いるよう努める。		
		設備機器	●空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ●給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ●太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。		
		緑化	●敷地入口付近での緑化に努める。 ●工業系の建築物や主要道路沿線の商業系の建築物においては、敷地内および敷地外周での緑化に努め、豊かな緑の空間を創出するよう努める。		
		駐車場	●工業系の建築物に付属する駐車場は、道路から見にくい位置に設けるよう努める。 やむを得ず道路から見える位置に設置する場合は、駐車場の外周などで緑化などとするよう努める。 ●立体駐車場の場合は、建築物の形態・意匠との調和するよう努める。		
		2. 田園集落ゾーン	-		高さ
意匠	●外観の意匠は、周囲の景観に著しく影響を及ぼさないようにするとともに、原色などの色を用いないよう努める。				
屋根・外壁	●彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観と調和するよう努める。 ●仕上げ材は耐久性や耐汚性に優れたものを用いるよう努める。				
設備機器	●空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ●給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ●太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。				
緑化	●敷地入口付近での緑化に努める。 ●工業系の建築物や主要道路沿線の商業系の建築物においては、敷地内および敷地外周での緑化に努め、豊かな緑の空間を創出するよう努める。				
③ 東部丘陵・里山地域 1. 栗栖裾野ゾーン	10m	高さ	●【3. 東部丘陵ゾーンのみ】周囲の自然景観と調和した低層なものとするよう努める。	建築面積150㎡以上 または高さ8m以上 もしくは3階建以上の建築物	
		意匠	●外観の意匠は、周囲の景観に著しく影響を及ぼさないようにするとともに、原色などの色を用いないよう努める。		
	13m	屋根	●勾配屋根とするよう努める。 ●彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の景観と調和するよう努める。		
		外壁	●彩度を抑えるなどして落ち着いた色を用い、周囲の自然景観と調和するよう努める。		
		設備機器	●空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ●給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ●太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。		
		緑化	●前面道路との境界には生垣を設けるなど、緑化に努める。 ●周囲の自然景観との調和に配慮して、敷地内に中高木を植栽するよう努める。		

※1 「低彩度」：マンセル表色系で、R(赤)及びYR(黄赤)系の色彩は彩度を6以下、Y(黄)系の色彩は彩度を4以下、また、その他の色彩は彩度を概ね2以下とし、周囲の歴史的な建築物が有する色彩と調和したものである。ただし、漆喰などの地域の歴史文化を色濃く表す素材や意匠などを用いる場合はこの限りではない。（次頁、「マンセル表色系」を参照。）

4. 景観づくりのルール（建築物以外）

市域全域で、建築物以外（工作物、その他の行為）に関する「景観づくりのルール」を定めています。

工作物は、その届出対象行為（工作物の新設、増設、若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え、または色彩の変更）のうち、届出基準に示す基準（規模）以上のものは届出が必要です。また、その他の行為についても、同様に届出が必要です。

(1) 工作物に関するルール

種別	景観づくりのルール		届出基準
	項目	内容	
工作物	位置	●周囲の建築物やまちなみ、樹林や田園の自然資源等の状況に十分配慮し、良好な景観の連続性やまとまりを損ねることのないよう努める。	●工作物の種類により、別表1のとおりとする。
	形態	●工作物本来の機能を損ねることのない範囲で、周囲の景観との調和に配慮する。 ●建築物と一体に建設を行う場合は、建築物本体の形態や意匠に合わせるよう努める。 ●擁壁は、威圧感や圧迫感を軽減するよう、緑化などに配慮する。	
	素材	●地域で育まれた歴史や文化などに由来する素材を用いるよう努める。 ●退色しにくい素材を用いるよう努める。	
	色彩	●周囲の建築物やまちなみ、樹林や田園の自然資源などとの調和に配慮した色彩とし、突出した色彩や不調和な色彩は避けるように努める。	

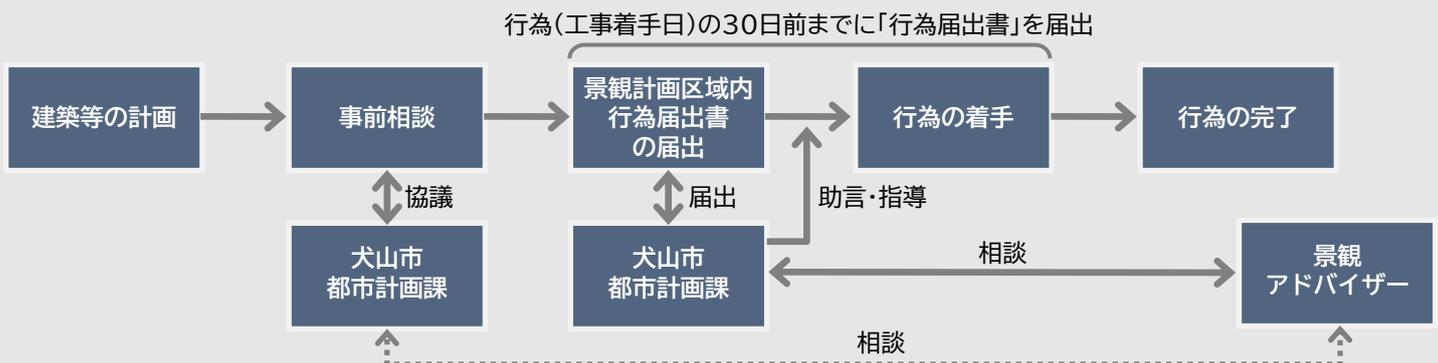
表 別表1

工作物の種類	届出基準
1. 擁壁、護岸その他これらに類するもの	・高さが5mを超えるもの
2. 煙突その他これらに類するもの	・高さが15mを超えるもの
3. 装飾塔、物見塔、高架水槽その他これらに類するもの	・高さが15mを超えるもの ・建築物と一体となって設置される場合は、その高さが5mを超え、当該建築物の高さとの合計が15mを超えるもの
4. 観覧車、飛行塔、コースター、メリーゴラウンドなどの遊戯施設	・高さが15mを超えるもの
5. コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラント、その他これらに類する製造施設、自動車庫の用途に供する立体的な施設、石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等の貯蔵施設、汚水・汚物処理施設、ごみ処理施設等の処理施設	・高さが15mを超えるもの ・建築物と一体となって設置される場合は、その高さが5mを超え、当該建築物の高さとの合計が15mを超えるもの
6. 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	・高さが20mを超えるもの
7. 高架鉄道、高架道路その他これらに類するもの	・高さが5mを超えるもの
8. 橋梁その他これに類するもの	・幅員が4mを超えるもの ・延長が10mを超えるもの

(2) その他の行為に関するルール

種別	景観づくりのルール		届出基準
	項目	内容	
開発行為	位置・形態	●現況の地形を可能な限り生かし、巨大な法面や擁壁が生じないように配慮する。やむを得ず生じる場合は、法面や擁壁を分割するか、または緑化等を図るなどして、周囲に威圧感や圧迫感を与えないよう配慮する。	●開発区域面積が1,500㎡以上のもの
	緑化	●行為の結果生じた法面や敷地の外周などは積極的に緑化し、周囲の景観との調和に努める。 ●敷地内にシンボルとなる樹木などがある場合は、それらの資源を極力保全し、また生かした開発を行うよう努める。 ●生物多様性の環境に配慮した緑化に配慮する。	
土石の採取及び鉱物の採掘	位置・形態	●採取および採掘の行為が周囲から容易に望見できないよう、採取位置や採取方法などを配慮する。	●採取面積が3,000㎡以上のもの ●高さ5m以上の法面が生じるもの
	遮蔽	●必要に応じて周囲の景観に配慮した遮蔽板の設置や生垣を設けて採取などの行為が周囲から容易に望見できないように配慮する。 ●ただし、埋め戻しの際には、外部から産業廃棄物などの混入を監視できるように配慮する。	
	緑化	●稜線や山腹などの眺望景観上重要な部分においては、既存の地形や樹木の保全に努める。 ●行為の結果生じた法面は積極的に緑化し、周囲の景観との調和に配慮する。	
木竹の伐採又は植栽	位置・形態	●周囲の自然景観との調和に配慮して、伐採が必要最小限となるよう努める。 ●遠方からの眺めにおいて、緑の連続がなくなるよう努める。	●伐採面積が3,000㎡以上のもの
	環境	●生物多様性の保全に配慮した行為となるよう努める。	
屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積	位置・形態	●道路や公園などの公共空間から望見できない位置および規模となるよう配置に努める。	●堆積面積が100㎡以上となるもの ●堆積の高さが5m以上となるもの ●上記のいずれかに該当し、かつ60日以上継続して堆積するもの
	遮蔽	●道路や公園などの公共空間から容易に望見できないように、敷地の周囲に形態意匠に配慮した塀や周囲の自然景観やまちなみに調和した植栽で遮蔽するよう努める。	
太陽光パネルの設置	位置・形態	●既存の周辺景観に配慮し、樹木の伐採は必要最小限に留め、設置角度が一定になるよう努める。 ●太陽光パネル及びそのフレームなどは、黒色、濃灰色、濃茶色、濃紺色を用いた低反射素材とし、周囲の景観の中で目立たないように配慮する。	●設置面積が1,000㎡以上となるもの
	遮蔽	●道路や公園などからの近景に配慮し、容易に望見できないように、敷地周囲の自然環境に調和した植栽や、まちなみに調和した塀や格子、生垣、ルーバーなどで遮蔽するよう努める。	

5. 届出の手順



景観上配慮した事項のチェックシート【城下町ゾーン】【届出対象行為:建築物】

作成日 年 月 日

申請者				申請地	犬山市
項目	景観づくりのルール	具体的な配慮・工夫の内容	市	備考	
高さ	高さの最高限度は13メートルとする。 <input type="checkbox"/> 該当なし		<input type="checkbox"/> 適 合		
意匠	周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※1のものを用いる。 <input type="checkbox"/> 該当なし		<input type="checkbox"/> 適 合		
	夜間において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
建具	外壁や周囲の建築物と調和した色(黒色、茶色、木系色)や素材の建具枠を用いるよう努める。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
設備機器	空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
	給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
	太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
壁面位置	壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
屋根	屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。 ・切妻平入り ・道路に向かう勾配屋根 ・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色) <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
外壁	漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
駐車場	駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ビルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
開口部	開口部には格子を用いるよう努める。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		
門・塀	建築物を道路境界線から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。 <input type="checkbox"/> 該当なし		配 慮 <input type="checkbox"/> 工 夫		

※1:「低彩度」:マンセル表色系で、R(赤)およびYR(黄赤)系の色彩は彩度を6以下、Y(黄)系の色彩は彩度を4以下、また、その他の色彩は彩度を概ね2以下とし、周囲の歴史的な建築物が有する色彩と調和したもの。
ただし、漆喰等の地域の歴史文化を色濃く表す素材や意匠等を用いる場合はこの限りでない。